

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 江南市立古知野北保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 本多 和子	定員（利用人数）： 120名（113名）	
所在地： 愛知県江南市勝佐町田代137番地		
TEL： 0587-56-2707		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和24年 9月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 江南市		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 26名
専門職員	（保育士） 23名	（調理師） 2名
	（保育補助） 7名	（調理員） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 冷暖房完備・調理室
		医務室・遊戯室・調乳室
		水遊び場・トイレ・手洗い場

③理念・基本方針

★理念

『子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す』

★基本方針

保育方針

『豊かな心と丈夫な身体でよく遊ぶ子ども』

『自分で考え、自ら遊ぶ子ども』

『人と関わることを楽しむ子ども』

④施設・事業所の特徴的な取組

《戸外遊びの充実・自然豊かな園庭づくり》

・広々とした園庭には、藤、桜、柿、けやき、ハナミズキ、金木犀、クログネモチ等様々な樹木が季節を彩り、季節ごとの変化に子どもたちは目を輝かせている。花を愛で、実を拾い、香りを楽しみ、落ち葉で遊ぶ、木登りをする、木から飛び降りるなど五感で感じ親しむ姿がある。夏にはゴーヤや朝顔などを子どもたちと植え、花や実がなる生長を楽しみに水やりをし、緑のカーテンとなり暑い日には憩いの場となっており、様々な花で色水遊びなどを楽しむことができる。雑草やクローバーなどを園庭の様々な場所に意図的に植え、虫さがしを楽しんだり季節に応じた自然環境の変化を感じられる工夫をしている。死角になりがちで危険と思われる場所にも植物や野菜を栽培することで、保育士が見守る中で危険ではない場所として使用できるようにした。

・毎年多数のツバメが飛来し巣をかけ子育てをしており、その巣立ちまでを何度も子どもたちとともに応援して見守っている。

・どの年齢の子どもたちも様々な形で発達に合った無理のない戸外遊び、ちょっとチャレンジしたくなる遊びを楽しめるように設定し職員間で共通理解をして取り組んでいる。

《園内研究》

・本年度の園内研究のテーマは「片付けにおける保育士の意識改革」～子どもにとって片付けとは～ということで 主に室内環境においての研究を行っている。各クラスの保育士の悩みを共有しながら進めている。

《地域の方とともに・様々な人たちとのかかわりを通して》

・地域の方の指導の下、園庭、園舎北など園舎を囲むように季節の野菜や果物を子どもたちが栽培している。自らが世話をした野菜や果物を収穫し、調理員に調理してもらえようお願いしに行くことを楽しみにしている。

・七夕の笹飾り用に竹を探しているとご近所に快く分けていただくことができ、年長児がみんなで大きな竹を担いで無事に園まで運び、祭りに使用した。地域の方に受け入れられていることを実感している。

・園に隣接している十王寺の花祭り（4月）に毎年招待していただいているご縁があり、今年度は、地域に伝わる伝統の蚕の飼育に年長児を中心に取り組んでいる。

・小学校が隣接。第2避難所となっていることや在園児のほとんどが進学することもあり、子どもたちが親しんでいけるように積極的に散歩や遠足などに利用している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月 2日（契約日）～ 令和 4年 5月30日（評価確定日） 【令和 3年11月24日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆自己評価への真剣な取組み

今回が初めての第三者評価の受審であるが、自己評価を実施するにあたり、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」の要求事項を深く読み込んでいる。「自己評価表」の記述からも、職員全員が真剣に自己評価に取り組んだ様子がうかがえる。

◆手作りの保育

公立園で予算支出に制約がある状況の中、「保育目標」として掲げている「一人一人を大切にす保育環境の中で、自己肯定感を育む」思いの具体的施策の一つとして、次のことを行っている。園庭に土を運び入れ、土山を作ったり、草木を植えたり、昆虫や生き物が棲みやすい環境作りをして、子どもが生き物と触れ合うようにしている。極力費用をかけずに、職員たちが自力で行っていることを高く評価したい。

◆職員意識改革

今年度は、「片付けにおける保育士の意識改革」を園内研究のテーマに掲げ、それぞれのクラスの職員が取り組みを行っている。普段の保育の中で、職員自身が片付け（環境整備）を意識することで、子どもたちが見て学ぶ機会を設けている。

◆子ども主体の変更

子どもたちが主体となって活動できるように、7月から月週案を手書きのものに変更している。月の途中でも、子どもたちのやりたい活動を取り入れやすくなった。

◇改善を求められる点

◆事業計画と事業報告の関連性

「全体的な計画」に計画項目を多く記しているが、計画の実施時期、回数、人数、担当者などを記した別表を作成し、それを基にした「事業計画」の策定を期待したい。「事業報告書」は常に計画と実施（実績）の対比をして、成果と反省を記した文書に残すことを期待したい。

◆感染症予防の配慮

手洗いについては、食事の際に使用する手拭きタオルとトイレを使用したときに使うハンカチと使い分けている。感染症予防の観点から工夫が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審にあたり職員間で各項目について話し合いに取り組む中で、評価項目に対する認識の差を感じることがありましたが、あらためて保育を振り返る機会となり、職員の資質向上や共通理解につながる気づきがたくさん得られました。

丁寧に見ていただいた評価結果から今後の取り組みの課題を明確にし、検討し、保育の質の向上を目指します。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 a・b・c
＜コメント＞ 「ようこそ古知野北保育園です」のパンフレットの最上段に保育理念を掲載し、市役所に設置するなど、広く配布している。毎年既就園児の保護者に配付している「古知野北保育園のしおり」の冒頭にも掲げている。更に、園の掲示板、職員室、保育室にも掲示し、浸透に努めている。家族アンケートの結果からも、周知している様子が理解できる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 a・b・c
＜コメント＞ 公立園であるが、園運営にとって重要な要素の一つである保育ニーズ（人数）の把握をしている。市の「江南市子ども・子育て会議」があり、情報が入る仕組みがある。公立園の園児一人当たりの運営コストも把握している。社会福祉事業の動向は、全国保育協議会発行の「ぜんほきょう」、全国保育士会の「保育士だより」の定期購読により把握している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 a・b・c
＜コメント＞ 公立園は財務的な経営課題より、日ごろの運営が重要であり、常に職員と課題を共有し、市・保育課の支援を受けて取り組んでいる。直近1・2年の大きな課題は、新型コロナウイルス感染症対策である。空調故障のため新調したり、窓を開けたり、子どもと職員が検温やマスク着用を励行し、さらに職員をやりくりして休園せずに運営している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・b・c
＜コメント＞ 中・長期計画は、園独自には策定していない。市が策定した「子ども・子育て支援事業計画」（令和2年度～令和6年度）があり、ホームページに掲載している。「子ども・子育て支援事業計画」と整合させた園独自の中・長期計画の策定が望まれる。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・b・c
＜コメント＞ 令和3年度事業案の文書が確認出来た。それ以外に、詳細な年間行事、訓練計画等を策定している。特に「全体的な計画」では、市の「子ども・子育て支援事業計画」の先を見据えた子育て支援や地域連携を計画している。「研修計画」を記している。次年度以降は、主要な計画を抜き出し、個別に目標値（実施時期、人数、回数など）を設定し、評価、振り返りに資することを期待したい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の位置づけとして「年間行事計画」がある。毎月の個別行事は「ねらい」、「評価反省」、「今後の課題」の項目で、職員間の話し合いの結果を詳細に記している。更に、毎月の避難訓練・消火訓練、防犯・安全指導計画、毎月の不審者訓練、毎月の誕生会など評価反省を詳細に記している。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① ・ b ・ c
<コメント> 「年間行事計画（予定）」を事業計画として位置づけている。この「年間行事計画（予定）」を、入園時に漏れなく配付している。また、毎月の「園だより」でも翌月の行事計画（予定）を周知している。家族アンケートでは70パーセント以上が肯定しているが、「事業計画」の呼称が馴染んでいない様子がうかがえる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の保育においては、“気づいたこと”をタ札などで話し合い、情報共有して子どもの最善の利益につながるよう改善方法などを検討している。「行事タイムテーブル」（時間の流れと子どもと職員の動き）に基づいて実施している。運動会などは短冊状にした保護者アンケートを実施して、結果を分析して改善に努めている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 今回、第三者評価は初めてであったが、事前に他園の第三者評価の結果を分析して自己評価を行っている。従って、自己評価の段階で改善を施し、評価・判定の根拠を明確に記している。次年度以降は、自己評価及び第三者評価の“a”に至らない項目について、改善に向けた計画策定（時期、目標値、担当者など）を期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 管理案の綴りに「職務分担表」があり、園長の職務を明記している。「職務分担表」は園長、園長代理、保育士及び看護師・保健師、調理員兼用務員についても明記している。従って、職員はいつでも閲覧できる状態にある。平常時とは別に、災害時の「役割分担表」の文書があり、園長不在時の権限委任を明記している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② ・ c	
<コメント> 「市コンプライアンス意識自己点検シート」で行動指針に基づいた自己チェックをしている。年度初めに「保育士の心得」、「全国保育士会倫理要綱」を読み合わせ、コンプライアンス意識の向上に努めている。今後は更に“遵守すべき法令は何か”を県・福祉サービス第三者評価基準の趣旨・解説を参照のうえ、関連法規を理解する取組を期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<コメント> 「保育所保育指針」に基づいて保育が実践できるよう、理解浸透に努めている。また、職員のスキル向上が「保育の質の向上」に繋がるとの考えに立ち、研修に出席しやすい勤務体制をとっている。諸行事の結果（アンケート等）は、職員会議において話し合い、改善、指導に努めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<コメント> 公立園のためコストを掛けずに、職員が一致団結して園庭に土を運び入れ、土山を作ったり、草木を植えたりして、昆虫や生き物が棲みやすい環境作りをしている。実効性を計ることは難しいが、子どもにとって極めて有益な取組みと評価したい。職員に対しては、職員室のホワイトボードでスケジュールを管理をし、保育時間、事務時間、休憩時間等を記し、職員の負担に偏りが無い様に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 職員の採用に関する事項は、すべて市が担っており、園（長）が直接関わることはない。園で出来ることとして、保育士を志す実習生やボランティアに対して保育の魅力を伝えている。また、保育士資格の取得を目指す方へは、相談を受けて支援している。会計年度任用職員の就業の意向を把握し、欠員が出ないように努めており、職員募集の広告を掲示もしている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 市が定めた「人材育成基本方針」がある。研修、人事管理、組織の3要素の押上による「効率的な行政経営」を目指すことを基本理念としている。目指す職員像は行動要件とともに文書にしてある。市のホームページに掲載しており、透明性の高い制度である。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己申告書」により、現在及び将来に向けた希望を具申する仕組みがある。園長は、意思疎通を大切に、朝夕の声掛けや保育室を見て回っている。職員の健康状態にも気を配り、ストレスチェックを実施している。有給休暇は取得しやすい状態であり、産前産後休業、育児休業、介護休業は規程に則って運用している。今後は、職制とは関係のない事柄も含めた個人面談（年2回）を期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「目標設定シート」の運用により、職員育成の仕組みがある。年度初め（5月）に各職員が達成目標（いつまでに、何を、どの水準まで）を設定し、市へ提出している。12月に自己評価（3段階）結果に基づいて園長が一次面談を行っている。二次面談以降は市の担当課が行って評価している。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が、市の研修委員の一員として研修計画を策定している。「全体的な計画」に園内研修、外部研修、保育士研修、市職員研修、キャリアアップ研修などが記載されている。別紙で、「研修計画」や研修受講実績等は確認出来るが、前述の各研修計画の詳細が確認出来なかった。次年度以降は、研修分野ごとの詳細な計画策定を期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとり、研修受講に偏りが出ないように配慮している。具体的には、勤務時間を調整したり「研修カルテ」に記録したりして、職員会議で報告している。研修案内は職員へ回覧して周知している。新型コロナウイルスへの感染防止のため、オンラインやVTR研修が主流であり、容易に受講出来るようになっている。新入職員育成のため、先輩職員が1年間付き添っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「実習生受け入れ担当者マニュアル」が確認できた。基本方針に始まり、実習生の受け入れ、事前訪問、反省会の持ち方なども詳細に記し、積極的な取組み姿勢がうかがえる。「実習の振り返りシート」を運用して、担当職員及び実習生の振り返りを行っている。実習生の申し込みは市を経由して行われ、今年度、新型コロナウイルスの影響で受入れは1名であった。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>公立園のため、常にホームページに最新情報を公開している。利用者が知りたい情報の多くが掲載されている。「ようこそ古知野北保育園です」のパンフレットは、市役所に設置して来庁者は自由に手にすることが出来る。パンフレット掲載のQRコードにより、スマートフォンで容易に園のホームページにアクセス出来る。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営は市の条例や規則に基づいて行われており、指導保育士の巡回は透明性を維持するための役割を果たしている。1万円以上の支出は、指名業者から見積りを取っている。園に現金は置いておらず、物品の購入は園長が行っている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を上げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 「お茶のお稽古」、「老人会とのふれあい」、「祖父母交流会」、「未就園児交流会」などの行事を、手紙や「園だより」、「年間行事予定表」を通して発信し、積極的に交流している。毎年、隣接する十王寺の花祭りにも参加している。隣接する小学校とは、避難訓練が交流の機会になっている。それらを「全体的な計画」に記しているが、コロナ禍によって、ここ1・2年は見合わせている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」には「保育園にとっての意味」、「ボランティアにとっての意味」など、意義や目的を記している。終了後の振り返りも手順として記してある。具体的な活動としては、散歩や遠足時の子どもの安全を見守る、複数人の「キッズガード」が組織されている。ボランティア申請制度がある。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 市が作成した「子育てガイドブック」の小冊子があり、子育てに関する関係機関の連絡先が整理されている。ガイドブックには、市・こども政策課や児童相談所、救急医療情報センターも掲載されている。具体的に連携して情報共有している機関は、保健センターや児童発達支援事業所（市立わかくさ園）、こども発達支援センター（おりぶ）、市・福祉課などである。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 市の民生委員児童委員協議会が主催している「児童委員会」が年2回行われ、福祉ニーズなどの情報を得ていたが、ここ2年間はコロナ禍のために自粛している。園庭開放、未就園児交流会、ほほえみ広場などで、保護者の子育て相談を受けている。今後は自治会（町内会）などを通じて、園の地域貢献の役割などを積極的にPRすることを期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 公立園のため、自主的に公益的な事業を行うことは難しい。しかしながら、毎週水曜日の午前10時から11時まで「園庭開放」を行い、地域の未就園児親子の友達づくり、子育て相談の場として「ほほえみ広場」（日程はホームページで公開）を行っている。また、市政の一環として「市赤ちゃんの駅」（64箇所）があり、その運営をサポートしている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、年度当初に非常勤職員を含め、全職員に「保育の手引き」を配付している。また、外国にルーツを持つ子どもの育ちについては、ひらがなやローマ字等を用いて理解が得られるようにしている。「保育の手引き」を配付するのみではなく、内容の周知につながるような工夫が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>毎月行われる身体測定では、肌着を着用して行っている。乳児クラスのおマル使用時やおむつ交換では、牛乳パックや段ボールで作ったつい立てを用いて、他の園児から見えないように配慮している。園児にはプライベートゾーンの話をしたり、昨年度は人権に関する絵本を読み聞かせたりもした。保護者にも、関連する絵本の貸し出しを行っている。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>年間6回開催が予定されている子育て支援の「ほほえみ広場」の他、コロナ禍で中断していた毎週水曜日の園庭開放を10月から再開している。「ほほえみ広場」では遊びのコーナーを設けたり、お店屋さんごっこ、園内巡りを行い、園内の様子を見てもらう機会としている。利用者の記録は残しているが、記録だけに留まらず、地域ニーズの把握に繋がるような工夫が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>コロナ感染防止の観点から、個別に入園説明を行っている。事前に送付してある書類を記入して持参してもらい、記入漏れ等をチェックしている。この際に、アレルギーや既往歴等、気になる部分の聞き取りを行っている。保護者一人当たりの面談時間が30分以内に限定されるため、質問等によって時間が延びる場合は、後日電話で説明している。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>市内での転園については、市で定めた書類を転園先の園に手渡ししている。市外からの転園や幼稚園からの転園は、新規扱いとなるため新入園児と同じ扱いになっている。卒園後の相談については園長や担任から口頭で伝えられている他、「園だより」で相談窓口を案内している。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>今年度は保育参観、運動会で保護者アンケートを行った。アンケートの集計結果については、翌月の「園だより」で保護者にフィードバックしている。迅速、かつ分かりやすくを念頭におき、表や円グラフを使って保護者が理解しやすく工夫している。</p>				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みについては、園内の掲示の他、入園時に「入園のしおり」を用いて保護者に説明を行っている。苦情があった場合は、申し立てを行った保護者の人権に配慮した上で、改善策を掲示したり「園だより」で保護者に知らせたりしている。また、市の保育課にも毎月、苦情の内容や改善策の報告を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>登降園時に担任が対応を行ったり、1歳児、2歳児は連絡帳を用いたりして相談や意見が述べやすい環境は整っている。懇談会は年2回行われ、個人ファイルに記録として残している。担任が関わることの少ない延長保育を利用している保護者には、どのように対応するのが適切であるか、検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉘ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見があった場合には、夕礼又は職員会議で報告を行い、問題点を共通理解した上で意見を出し合い、改善点を洗い出している。また、夕礼や職員会議に参加できなかった職員には、記録に残して職員間での共有を図っている。相談の内容によっては、個別に時間を設け、他の視線のない遊戯室を使用して面談を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の公立園共通の「事故対応マニュアル」に沿って、事故報告書やヒヤリハットで対応している。毎朝、早朝担当の職員による「遊具点検チェック表」を用いての遊具点検を行い、毎月、各年齢で「事故防止のためのチェックリスト」を用いて、それぞれの部屋の点検を行っている。事故やけが等があった場合は、その日の夕礼で報告を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉚ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症に対するマニュアルがあり、感染症が発生した場合は園内への掲示を行い、さらにクラス前の掲示の他にメールでも感染状況を配信している。嘔吐処理に必要な用具をまとめたバケツが、各階に用意されている。また、1歳児、2歳児の乳児クラスについては、毎日、除菌おもちゃボックスで、使用した玩具の除菌を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉛ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「避難訓練・消火訓練」、「不審者訓練」それぞれに年間計画があり、月1回訓練を実施している。訓練後は実施記録を残し、毎週水曜日に行われる職員会議で乳児クラス（1歳児、2歳児）を含めた評価や反省を報告し、その記録も残されている。備蓄については、水、食料品をそれぞれのクラスに分散して保管している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉜ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の手引き」の中に、標準的な実施方法の文書がある。また、子どもたちが使用するトイレや手洗い場には子どもたちにも分かりやすいように、目に見える位置に絵を用いた手順を示している。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策としての手順を、職員間で共有している。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 毎年、公立園の園長代理が集まる会議で、「保育の手引き」の見直しを順次行っている。「保育の手引き」の中にあるマニュアルだけではなく、標準的な実施方法についても定期的に見直しを行っている。見直しや変更を行った時期が分かるような工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 市で統一されたアセスメントのための様式があり、入園時に提出されたその書類によってアセスメントが行われている。1歳児、2歳児の乳児や配慮が必要な子どもに関しては、アセスメントに沿い、担任が毎月個別の指導計画を作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 市の様式を用いて指導計画を作成している。月・週の指導計画については、複数担任の中で話し合って作成できるように、7月から手書きのものに変更した。指導計画は、子どもの様子や取り巻く環境に合わせて追加や変更を行っている。指導計画を手書きに変更したことによって、どのような効果が得られたかは、今後の分析を待つこととなる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画や入園時に保護者から提出される生活状況、発達状況等の書類は、市で統一された様式を用いて記録に残している。子どもの様子や職員全員に周知しておいたほうがよい情報に関しては夕礼や職員会議で報告し、参加できなかった職員については「会議録」で確認ができるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもに関する記録の管理については、「保育の手引き」の中に記載がある。保護者には「入園のしおり」で個人情報の取扱いについての説明を行っている。また、子どもに関する保育の記録や保護者から提出された個人情報を含む書類等は、職員室入り口からは見えにくい場所にある書庫に保管されている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、市の統一した様式を用いて作成されており、公立園の園長が集まる会議の中で検討が行われている。また、地域の特性を活かした計画の部分については、園内で新年度に間に合うように職員会議の中で随時検討を行い、職員の意見を取り入れて作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、空調設備の改修工事のため、今年度はファンヒーターを使用して暖房している。ファンヒーターの周囲は囲いでガードし、やけどの危険がないようにしている。また、年齢に合わせて畳があったり、机の配置を変えてスペースを作り、座って遊ぶことができる場所を用意したりしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>一つの活動を一齐に時間で区切るのではなく、子どもたちのペースに合わせて、子どもが自分の活動に満足して終わることができるように見守りながら保育を行っている。そのため、子どもが自分自身で気持ちの切り替えができるように声掛けを行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけることができるように絵カードを使用したり、手洗い場やトイレにはイラストを掲示したりして、手順が理解しやすいように工夫している。給食やおやつで使用する手拭きタオルと、排泄時に使用するハンカチとを使い分けている。3歳未満児は、排泄時の手洗いにはペーパータオルを使用している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>自分のやりたい遊びが楽しめるように、コーナーに分かれて遊ぶことができるようにしている。5歳児クラスの廊下の突き当りには、廃材が用意されており、子どもが自分のイメージした物を作ることができるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、個別の指導計画を作成している。部屋には畳のスペースが用意されており、子どもは直接床に座って活動や休息をとることができる。また、発達の段階として噛みつきやひっかきが起こりやすい時期であるため、担任から報告があった時には担任以外に職員が対応に入り、噛みつき等が未然に防げるようにしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年長児がボランティアの協力を得て蚕の飼育を行い、桑の葉を与える経験や蚕の成長を通して命の大切さを学ぶ機会としている。年長児以外の子どもたちも、年長児が行っている様子を見ることができるようになっている。蚕が作った繭玉は、卒園式のコサージュに使用する予定である。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害のある子どもについては、個別支援計画を作成して子どもの様子を週の記録として残している。また、検討会議を行い、個別支援計画に反映させている。臨床心理士による巡回や児童発達センターの相談員による保育園訪問など、関係機関と連携する体制が整っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年間指導計画から「月のねらい」を作成している。延長保育では、順次異年齢の保育になることから、子どもたちが理解しやすいように、幼児と乳児が合同保育になる前におやつを用意し、食べ終わった子どもから合同保育を行う部屋に移動するようにしている。平日の延長保育の他、土曜日を含めた1週間の保育の内容を手書きで記入し、評価・反省をしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 小学校との連携として、保幼小連絡協議会や参観、懇談会などの交流会がある。気になる子どもに関しては、引継ぎリストとして子どもの個人票を保育課を通して学校等に送付している。昨年度は「保育要録」だけでなく、卒園児の一覧表を作成して入学するすべての子どもの様子を知らせている。日常生活の中にもひらがな表やかるた、文字を作るボードを用意して小学校への「つなぎ」としている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年間の保健計画があり、保護者には「保健だより」で季節的に流行しやすい感染症を知らせている。体調が悪くなって途中で降園となった子どもについては、「途中降園者名簿」に記入して記録に残している。また、保護者が迎えにくるまでの時間帯に、体調を悪くした子どもが不安にならないよう、医務室ではなく職員室で見守りを行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 内科検診、歯科検診はそれぞれ年2回実施されている。検診の結果を保護者に知らせ、治療が必要な場合は治療した結果を園に知らせてもらっている。5歳児クラスはフッ化物洗口を行い、4歳児クラスは歯磨きの仕方を学ぶ機会を設けている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギー対応のマニュアルに沿って調理を行っている。専用ボックスを用意し、アレルギー対応の調理員や担当が管理を行い、お代わりはできないようにしている。アナフィラキシーショックを起こした場合の対応として、保護者の同意を得て職員がエピペンを使用できるようにしている。エピペン使用についての研修に、職員が順次参加している。</p>		

A-1-（4） 食育、食の安全		
A-1-（4）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① a ・ b ・ c
<コメント> 乳児クラスは職員が配膳を行っているが、年少児からは自分で食べられる量の器を取るようになっている。また、全員が揃ってから食べるのではなく、給食前の活動に満足ができた子どもから順次食べるスペースに移動している。畑やプランターで季節の野菜を育て、それぞれの年齢に合わせた世話をするなど、世話ができなくても成長を見て野菜に興味を持てるようになっている。		
A-1-（4）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① a ・ b ・ c
<コメント> 市の栄養士が作成した献立を使用している。おやつ献立もあるが、「なるべく手作りを」の方針から、園長代理と調理員で話し合いを行い、手作りのおやつに変更している。未満児については食材の大きさについての一覧表があり 発達に応じて対応している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭と綿密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① a ・ b ・ c
<コメント> 幼児クラスは、毎日「お知らせボード」を保護者の見やすい場所（下駄箱の上）に置いて、一日の様子を知らせている。蚕の飼育の様子は写真をA3サイズの用紙に貼り、掲示を行っている。乳児クラスは、毎日記入を行う「連絡ノート」を使用して保護者とのコミュニケーションを図っている。		
A-2-（2） 保護者の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① a ・ b ・ c
<コメント> 登降園の際に家庭での様子を聞いたり、園での様子を伝えたりして、保護者とのコミュニケーションを図っている。乳児クラスの「連絡ノート」も、コミュニケーションを図るための重要なツールとなっている。相談があった場合は夕礼で報告を行い、「個人の記録」にも残している。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① a ・ b ・ c
<コメント> 虐待に関するマニュアルがあり、身体測定や子どもの言動などから虐待の早期発見や虐待防止に努めている。職員も虐待についてのチェックリストを用い、自らの保育が虐待につながっていないか確認をする機会を設けている。現在は、虐待が疑われる子どもはいない。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① a ・ b ・ c
<コメント> 「自己評価表」や「目標設定シート」を用いて自己評価を行っている。年度初めに園長と面談を行い、職員一人ひとりの年度目標を「目標設定シート」に記入し、年度末に自己評価を行っている。		